

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,680,440	402,066	41,648,183	2,592	44,331,215	402,066
社	債	1,507,066	226,060	943,102	11,614,491	14,064,659	226,060
預貯金	銀 行 預 金	30,502,266	4,575,340	612,946	3,435,089	34,550,300	4,575,340
	銀行以外の金融機関の預金	34,796,200	5,219,430	1,709,849	27,772,157	64,278,205	5,219,430
	勤 務 先 預 金	3,470,180	520,527	2,609	-	3,472,789	520,527
合同運用信託の収益の分配		431,940	64,791	31,899	34,715	498,554	64,791
公社債投資信託の収益の分配等		33,680	5,052	-	-	33,680	5,052
小 計		73,421,772	11,013,266	44,948,587	42,859,043	161,229,402	11,013,266
定期積金の給付補てん金等		671,160	100,674	-	57,803	728,963	100,674
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		942,396	181,604	167,139	-	1,109,535	181,604
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		75,035,328	11,295,544	45,115,726	42,916,846	163,067,900	11,295,544

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	69,921,922	13,747,701	4,278,764	17,498,334	1,248,327	91,699,020	14,996,028
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配等	-	-	-	124,050	8,590	124,050	8,590
計	69,921,922	13,747,701	4,278,764	17,622,384	1,256,917	91,823,070	15,004,617

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	7,001,296	490,083

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	1,462,339,865	49,940,150	7,206,481,300	180,095,562	8,668,821,165	230,035,712
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	3,204,661	107,705	94,934,403	1,424,412	98,139,064	1,532,117
	計	1,465,544,526	50,047,855	7,301,415,703	181,519,974	8,766,960,229	231,567,830
退 職 所 得		173,900,555	2,364,528	100,773,294	3,845,057	274,673,849	6,209,585
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	-	-	-

調査対象等：給与等の支払者から平成22年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、 給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 3,602,667	千円 367,472
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	34,966,909	4,675,390
	診療報酬	62,354,005	5,461,193
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	29,864,363	2,141,093
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	1,343,926	163,959
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	16,732,391	1,148,364
	契約金・賞金	2,501,806	55,526
	小 計	151,366,067	14,012,997
法第203条の2該当（公的年金等）		18,832,442	391,298
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		19,907,769	123,818
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		242,562	5,888
計		190,348,840	14,533,999
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成22年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	13,661	1,889
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定受益証券発行信託の収益の分配	3,727,236	252,721
匿名組合契約に基づく利益の分配	203,910	40,782
給 与 ・ 賞 与 等	431,613	69,878
退 職 手 当 等	8,000	1,600
人 的 役 務 の 報 酬	120	24
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	86,919	11,062
著作権の使用料又はその譲渡による対価	33,080	3,692
貸 付 金 の 利 子	24,350	4,596
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	94,150	18,441
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	618,120	61,812
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	852,850	170,570
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-
賞 金	5,857	1,171
合 計	6,099,866	638,240

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。